



かごしま 子育て応援企業を 紹介します♪



登録番号	8
登録日	平成20年9月1日

名称	株式会社 タイヨー
代表者職名・氏名	代表取締役社長 清川 継一郎
所在地	〒891-0195 鹿児島市南栄三丁目14番地
電話番号	099-268-1211
ホームページアドレス	http://www.taiyonet.com/
業種	卸売・小売業
業務概要	小売業
行動計画期間	令和2年2月1日 ~ 令和7年1月31日
行動計画の 主な内容	<p>目標 1) 妊娠中や出産後の女性労働者の健康の確保について相談体制の整備の実施を行い、妊娠中及び子育て中の女性労働者が就業継続しやすい環境を作る。</p> <p>〈対策〉</p> <ul style="list-style-type: none"> 令和2年4月～ 他社等、情報収集。 令和2年5月～ 産前・産後休暇、育児休業制度の周知。 令和2年5月～ 出産後復職する方や育児休業する方に対し、電話での相談や面談の実施を行い、今まで以上にコミュニケーションを図る。 <p>目標 2) 年次有給休暇取得促進のための措置を実施し、有給取得率 60%以上を達成する。</p> <p>〈対策〉</p> <ul style="list-style-type: none"> 令和2年3月～ 有給取得の年間計画表を各店・各課に作成依頼を行う。 令和2年5月～ 2ヶ月毎に有給取得状況の確認を行う。 令和2年5月～ 随時必要に応じて管理監督者・部門責任者に取得促進の案内を行う。
こんな両立支援に取り組んでいます	<ul style="list-style-type: none"> ■ 子育て支援ハンドブックの配布、仕事と家庭の両立支援ガイドブックの配布、ワーク・ライフ・バランスに関するニュースペーパーの配信 ■ 育児短時間勤務制度については、子が4歳になる誕生日の前日まで取得可能6時間勤務（2時間までの短縮） ■ 今後も、育児休業取得をした取得者が安心して職場復帰し、仕事と子育てを両立できるよう支援していきます。 ■ 子の看護休暇制度も整備しました。 ■ メンタルヘルスへの取り組み <p>○安心して働ける職場創りの一環として、従業員の健康維持のためと、何でも話せる風土醸成のため社内報でのリラックス法の案内やメンタルヘルスの専門機関と提携し、社内メンタルヘルスへの推進を呼びかけています。</p>